

# 議案資料

平成 25 年

## 上尾市教育委員会 9 月定例会 議案資料

## 目 次

### **議案第26号 資料 (平成26年度当初教職員人事異動の方針について)**

- ◇[埼玉県教育委員会教育長発出] 平成26年度当初教職員人事異動の方針について（通知） ----- 1
- ◇[埼玉県教育委員会教育長発出] 平成26年度当初市町村立小・中学校等教職員  
人事異動方針細部事項について（通知） ----- 5

### **議案第27号 資料 (教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について)**

- ◇平成25年度 教育委員会の事務に関する点検評価 修正対照表 ----- 9

写

教県第491号  
平成25年9月1日

各市町村教育委員会教育長  
各市町村立小・中・特別支援学校長  
各 県 立 学 校 長  
各 教 育 事 務 所 長

} 様

埼玉県教育委員会教育長（公印省略）

平成26年度当初教職員人事異動の方針について（通知）

標記の件について、別紙のとおり決定したので通知します。

なお、実施に当たっては、各関係機関の連携を密にし、協力して適正な人事を行い、所期の目的が達成されるよう格段の御尽力をお願いします。また、貴管下教職員にも、趣旨を周知徹底するよう御配意願います。

## 平成 26 年度当初教職員人事異動の方針について

本委員会は、ここに平成 26 年度当初人事異動を推進するに当たり、教職員人事異動の方針を次のとおり定め、その実現を期するものである。

その実施に当たっては、各市町村教育委員会をはじめ教育関係各位の積極的な御協力を切望してやまない次第である。

平成 25 年 9 月 1 日

埼玉県教育委員会

## 平成26年度当初教職員人事異動の方針

### 1 基本方針

「生きる力と絆の埼玉教育プラン」を踏まえ、学校教育に対する県民の期待に応えるため、以下の(1)から(5)に基づき、人事異動を推進する。

- (1) 本県教育界の活性化を図り、気風を刷新して教育効果を高めるため、人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進する。
- (2) 本県教育界の人材育成を期して、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするための異動を推進する。
- (3) 教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努め、地域差・学校差を是正する。特に、教職員の年齢構成不均衡を解消するため、広範な人事の交流に努める。
- (4) 本県教育水準の向上を図るため、特に市町村教育委員会の理解を得て、全県的視野から長期的展望に立って、計画的に選考、異動を実施する。
- (5) 定年退職者等の再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、全県的視野から適切な配置に努める。

### 2 退職

- (1) 退職については、職員の定年等に関する条例（昭和59年埼玉県条例第4号）の定めるところによる。
- (2) 教職員の年齢構成不均衡を解消するため、勧奨退職制度の活用を図る。

### 3 転任・転補

- (1) 教職員の特性、能力、勤務実績及び職務経験並びに各学校の教職員構成及び地域社会との関係を考慮して、適材を適時に適所に配置する。
- (2) 学校間の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡を考慮し、教職員組織の充実を図るために異動を行う。
- (3) 魅力ある学校づくりの推進を目指し、各学校における教職員組織の充実を図るために、適材を適時に適所に配置する。
- (4) 教職員の視野を広め職務経験を豊かにするとともに、学校の活力を高めるため、新規採用後早期に複数校を経験するよう、積極的に異動を行う。
- (5) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、同一校勤続年数の長い者については、積極的に異動を行う。

- (6) 配当定員に対して過員を生ずる場合は、その調整のための異動を優先するなど、児童、生徒の減少に伴う人事を重点的に行う。
- (7) 教職員の視野を拡大し、教職員組織を活性化するため、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等との間の人事の交流に努める。
- (8) 校長、副校長、教頭、事務長及び主幹教諭については、学校の活性化を図るため、勤務の実績及び能力等を考慮し、広域的な異動を行う。

#### 4 採用等

- (1) 教職員の採用は、採用候補者名簿に登載された者の中から行う。
- (2) 校長、副校長、教頭、事務長及び主幹教諭は、有資格者の中から、全県的視野の下に真にその職に適する者を任用する。  
なお、若手管理職の登用に努める。
- (3) 定年退職者等の再任用については、職員の再任用に関する条例（平成13年埼玉県条例第6号）の定めるところによる。

#### 5 さいたま市との人事交流

さいたま市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校との人事交流については、さいたま市教育委員会との協議の上行う。

写

教小第248号  
平成25年9月3日

各市町村教育委員会教育長  
各市町村立小・中・特別支援学校長  
各 教 育 事 務 所 長 } 様

埼玉県教育委員会教育長

平成26年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項  
について（通知）

のことについて、別紙のとおり決定したので、通知します。

なお、実施に当たっては、「平成26年度当初教職員人事異動の方針について」を踏まえ各関係機関との連携を密にし、協力して適正な人事を行い、所期の目的が達成されるよう格段の御尽力をお願いします。

また、貴管下教職員にも、趣旨を周知徹底するよう御配意願います。

## 平成26年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項

平成26年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動は、「平成26年度当初教職員人事異動の方針」に基づき、次に掲げる各項目に従い実施する。

### 1 退職について

- (1) 定年は60歳とし、定年退職日は、定年に達した日以後における最初の3月31日とする。
- (2) 平成26年3月31日現在、満45歳以上定年年齢未満で、勤続20年以上の者が退職する場合は、職員の退職手当に関する条例（昭和38年埼玉県条例第18号）の勧奨条項を適用する。

なお、学校職員勧奨退職取扱要綱第2の「教育長が定める期日」は、平成25年12月8日とする。

### 2 転任・転補について

- (1) 転任・転補については、教職員の意向を把握し、人事異動の方針及び細部事項に基づいて行う。
- (2) 教職員の視野を広げ、職務経験を豊かにするため、市町村間の異動を積極的に行うとともに、校種間の人事交流に努める。
- (3) 次の教員（教頭及び主幹教諭を除く。）、事務職員、学校栄養職員については、原則として異動を行わない。
  - ア 同一校在職3年未満の者
  - イ 産休・育休等を取得中及び妊娠中の者
  - ウ 休職中の者
- (4) 経験豊かな教員（教頭及び主幹教諭を除く。）の異動については、各学校の教職員構成及び学校運営の適正化を図るため、計画的に推進する。  
特に、教頭候補者名簿登載者の異動を積極的に行う。
- (5) 事務職員については、職務経験等を考慮した計画的、積極的な異動を行う。  
特に、事務主幹については、同一校に複数配置をすることのないよう異動を行う。
- (6) 学校栄養職員については、配当定数並びに給食施設の設置、廃止及び改修に関する計画に留意しながら、単独実施校相互あるいは共同調理場相互の異動に限ることなく、単独実施校と共同調理場との間での異動を積極的に推進する。
- (7) へき地及びこれに準ずる地域の学校における教職員組織の充実を図るため、それ以外の地域の学校との交流に努める。
- (8) 近年新設及び統合した学校については、将来一時的に異動が集中しないよう、長期的展望をもって計画的な人事異動を行う。
- (9) 新設校あるいは通学区域に変更等のある学校については、管理職を含めて教職員組織の充実を図る。
- (10) 新採用の教員、事務職員及び学校栄養職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後5年以内に異動を行う。その際、原則として市町村間の異動を行う。
- (11) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、教員、事務職員及び学校栄養職員は、同一校在職10年以内に異動を行う。  
特に、7年以上の者については、積極的に異動を行う。

- (12) 過員を調整するための異動については、優先して行う。特に、市町村間・教育事務所間、校種間の異動も含め、重点的に行う。  
また、小・中学校間の異動については、資格及び特性等を考慮して行う。
- (13) 管理職の異動については、学校の効率的運営と適正な管理が行われるよう、年齢・経験年数・特性等を考慮して行う。  
また、原則として、校長・教頭の同時異動は行わない。
- (14) 地域差・学校差のは正及び免許外教科担任の削減を図るために、校種及び学校規模等を配慮し、市町村間・教育事務所間の異動を行う。
- (15) 魅力ある学校づくりを推進するために、市町村間の異動に努める。
- (16) 小中学校9年間を一貫した教育の推進を図るために、小・中学校間の異動に努める。

### 3 採用等について

- (1) 教員・事務職員・学校栄養職員の新規採用については、採用候補者名簿に登載された者の中から、全県的視野に立って行う。
- (2) 主幹教諭への登用は、教頭候補者名簿に登載された者の中から行う。  
その際、他の市町村教育委員会管内及び他の教育事務所管内からの登用を積極的に推進する。
- (3) 管理職への登用は、校長・教頭候補者名簿に登載された者の中から行う。  
その際、広域的視野から、他の市町村教育委員会管内及び他の教育事務所管内からの登用を積極的に推進する。  
なお、若手管理職の登用に努める。
- (4) 管理職の希望による降任については、「校長、副校长及び教頭の希望による降任制度実施要綱」に基づき行う。
- (5) 主幹教諭の希望による降任については、「校長、副校长及び教頭の希望による降任制度実施要綱」に準じて行う。
- (6) 定年退職者等の再任用職員については、職員の再任用に関する条例（平成13年埼玉県条例第6号）によるものとし、従前の勤務実績に基づく選考により、採用する。  
なお、採用にあたっては、当分の間、退職時における勤務校を所管する市町村教育委員会の管内への配置を原則とする。ただし、これにより難い場合は、広域的な異動により適切に配置を行う。

### 4 さいたま市との人事交流について

さいたま市立小学校・中学校・特別支援学校の教職員との人事交流については、埼玉県教育委員会とさいたま市教育委員会が協議して行う。

### 5 長期的展望に立った人事異動計画の立案と実施について

- (1) 市町村教育委員会及び校長は、各学校の教職員構成の適正化に配慮し、長期的展望に立った人事異動計画を立案する。
- (2) 教育事務所長は、上記(1)の計画の具体化を進めるため、管内市町村教育委員会の人事の実態や課題に基づき、市町村教育委員会の理解と協力を得て、広域的な異動を推進する。

【 白紙 】

◇平成25年度 教育委員会の事務に関する点検評価 修正対照表

※修正部分のみ抜粋

<評価シート以外の部分>

修正箇所	8月定例会 協議	修 正 案																								
「事業評価判定」基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th><th>評価基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td><td>他の事業にも影響を与えるなど予想以上に効果的である。</td></tr> <tr> <td>A</td><td>予定どおり順調に事務執行し、具体的な成果が表れており、引き続き、継続していく必要がある。</td></tr> <tr> <td>B</td><td>おおむね順調に事務執行し、成果が表れているが、一部を改善し、継続する必要がある。</td></tr> <tr> <td>C</td><td>目標とした成果が予定を下回っており、その手法について改善する余地が多くある。</td></tr> <tr> <td>D</td><td>目標とした成果を大幅に下回っており、事業廃止を含めて、事業の見直しをする必要がある。</td></tr> </tbody> </table>	評価	評価基準	S	他の事業にも影響を与えるなど予想以上に効果的である。	A	予定どおり順調に事務執行し、具体的な成果が表れており、引き続き、継続していく必要がある。	B	おおむね順調に事務執行し、成果が表れているが、一部を改善し、継続する必要がある。	C	目標とした成果が予定を下回っており、その手法について改善する余地が多くある。	D	目標とした成果を大幅に下回っており、事業廃止を含めて、事業の見直しをする必要がある。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th><th>評価基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td><td>極めて効果があり、他の事業にも影響を与えた。</td></tr> <tr> <td>A</td><td>予定どおり順調に事務執行し、具体的な成果が表れており、引き続き、継続していく必要がある。</td></tr> <tr> <td>B</td><td>おおむね順調に事務執行し、成果が表れているが、一部を改善し、継続する必要がある。</td></tr> <tr> <td>C</td><td>目標とした成果が予定を下回っており、その手法について改善する余地が多くある。</td></tr> <tr> <td>D</td><td>目標とした成果を大幅に下回っており、事業廃止を含めて、事業の見直しをする必要がある。</td></tr> </tbody> </table>	評価	評価基準	S	極めて効果があり、他の事業にも影響を与えた。	A	予定どおり順調に事務執行し、具体的な成果が表れており、引き続き、継続していく必要がある。	B	おおむね順調に事務執行し、成果が表れているが、一部を改善し、継続する必要がある。	C	目標とした成果が予定を下回っており、その手法について改善する余地が多くある。	D	目標とした成果を大幅に下回っており、事業廃止を含めて、事業の見直しをする必要がある。
評価	評価基準																									
S	他の事業にも影響を与えるなど予想以上に効果的である。																									
A	予定どおり順調に事務執行し、具体的な成果が表れており、引き続き、継続していく必要がある。																									
B	おおむね順調に事務執行し、成果が表れているが、一部を改善し、継続する必要がある。																									
C	目標とした成果が予定を下回っており、その手法について改善する余地が多くある。																									
D	目標とした成果を大幅に下回っており、事業廃止を含めて、事業の見直しをする必要がある。																									
評価	評価基準																									
S	極めて効果があり、他の事業にも影響を与えた。																									
A	予定どおり順調に事務執行し、具体的な成果が表れており、引き続き、継続していく必要がある。																									
B	おおむね順調に事務執行し、成果が表れているが、一部を改善し、継続する必要がある。																									
C	目標とした成果が予定を下回っており、その手法について改善する余地が多くある。																									
D	目標とした成果を大幅に下回っており、事業廃止を含めて、事業の見直しをする必要がある。																									

<施策評価シート>

No.	施 策 名	修正 箇所	8月定例会 協議	修 正 案																																																																
基本目標一 施策1	<b>創意工夫を生かした適切な教育指導の実施</b> (指導課)	教育委員会の施策評価	<p>創意工夫を生かした適切な教育指導の実施については、計画的に市内小・中学校への委嘱研究を実施し、教職員の資質・指導力の向上を図り、学校の教育力を高めてきた。また、知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、埼玉県全県で取り組んでいる「学力」「規律ある態度」「体力」の3領域における取組も一層推進することができた。平成24年度は、アッピースマイルサポートーを70人に増員し、特別な教育的支援を要する児童生徒一人一人への「きめ細かい支援」を行い、個々の状況に合わせた教育を充実させることができた。小学校への理科支援員の配置についても、平成24年度は4校の配置となったが、1校あたりの配置時数を増加させるなど工夫を施し、きめ細かい支援を行うこともできた。理科教育の充実に効果があり、観察・実験を充実させたことで、科学に興味をもたせ、科学的な思考力を身につけさせることにもつながった。上尾市学力調査の結果から明らかとなった児童生徒の学習状況の実態をもとに、全小・中学校において、学力向上プランを作成し、創意工夫を生かしながら、適切な教育指導の実施に努めることができた。</p>	<p>創意工夫を生かした適切な教育指導の実施については、計画的に市内小・中学校への委嘱研究を実施し、教職員の資質・指導力の向上を図り、学校の教育力を高めてきた。また、知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、埼玉県全県で取り組んでいる「学力」「規律ある態度」「体力」の3領域における取組も一層推進することができた。</p> <p>さわやかスクールサポート事業では、児童生徒へのきめ細かな指導と支援を行うため少人数級教員やアッピースマイルサポートー等を配置した。平成24年度は、アッピースマイルサポートーを70人に増員し、特別な教育的支援を要する児童生徒一人一人への「きめ細かい支援」を行い、個々の状況に合わせた教育を充実させることができた。小学校への理科支援員の配置についても、平成24年度は4校の配置となったが、1校あたりの配置時数を増加させるなど工夫を施し、きめ細かい支援を行うこともできた。理科教育の充実に効果があり、観察・実験を充実させたことで、科学に興味をもたせ、科学的な思考力を身につけさせることにもつながった。上尾市学力調査の結果から明らかとなった児童生徒の学習状況の実態をもとに、全小・中学校において、学力向上プランを作成し、創意工夫を生かしながら、適切な教育指導の実施に努めることができた。</p>																																																																
基本目標四 施策5	<b>学校保健の充実</b> (学校保健課課)	次年度以降の目標設定	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目 標 指 標</th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成25年度目標</th> <th>平成26年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">起床時間 7時までに起きる</td> <td>小学校</td> <td>96.5%</td> <td>97.0%</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>83.4%</td> <td>84.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就寝時間</td> <td>10までに寝る</td> <td>83.8%</td> <td>84.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>11時までに寝る</td> <td>54.1%</td> <td>55.0%</td> <td>56.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">DMF保有数</td> <td>小学校</td> <td>0.36</td> <td colspan="2" rowspan="3">小・中学校平均0.7未満</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1.29</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>0.67</td> </tr> </tbody> </table>	目 標 指 標		平成24年度実績	平成25年度目標	平成26年度目標	起床時間 7時までに起きる	小学校	96.5%	97.0%	98.0%	中学校	83.4%	84.0%	85.0%	就寝時間	10までに寝る	83.8%	84.0%	85.0%	11時までに寝る	54.1%	55.0%	56.0%	DMF保有数	小学校	0.36	小・中学校平均0.7未満		中学校	1.29	平均	0.67	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目 標 指 標</th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成25年度目標</th> <th>平成26年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">起床時間 7時までに起きる</td> <td>小学校</td> <td>96.5%</td> <td>97.0%</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>83.4%</td> <td>84.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就寝時間</td> <td>10までに寝る</td> <td>83.8%</td> <td>84.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>11時までに寝る</td> <td>54.1%</td> <td>55.0%</td> <td>56.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">DMF保有数</td> <td>小学校</td> <td>0.36</td> <td colspan="2" rowspan="3">小・中学校平均0.66未満</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1.29</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>0.67</td> </tr> </tbody> </table>	目 標 指 標		平成24年度実績	平成25年度目標	平成26年度目標	起床時間 7時までに起きる	小学校	96.5%	97.0%	98.0%	中学校	83.4%	84.0%	85.0%	就寝時間	10までに寝る	83.8%	84.0%	85.0%	11時までに寝る	54.1%	55.0%	56.0%	DMF保有数	小学校	0.36	小・中学校平均0.66未満		中学校	1.29	平均	0.67
目 標 指 標		平成24年度実績	平成25年度目標	平成26年度目標																																																																
起床時間 7時までに起きる	小学校	96.5%	97.0%	98.0%																																																																
	中学校	83.4%	84.0%	85.0%																																																																
就寝時間	10までに寝る	83.8%	84.0%	85.0%																																																																
	11時までに寝る	54.1%	55.0%	56.0%																																																																
DMF保有数	小学校	0.36	小・中学校平均0.7未満																																																																	
	中学校	1.29																																																																		
	平均	0.67																																																																		
目 標 指 標		平成24年度実績	平成25年度目標	平成26年度目標																																																																
起床時間 7時までに起きる	小学校	96.5%	97.0%	98.0%																																																																
	中学校	83.4%	84.0%	85.0%																																																																
就寝時間	10までに寝る	83.8%	84.0%	85.0%																																																																
	11時までに寝る	54.1%	55.0%	56.0%																																																																
DMF保有数	小学校	0.36	小・中学校平均0.66未満																																																																	
	中学校	1.29																																																																		
	平均	0.67																																																																		

No.	施 策 名	修正箇所	8月定例会 协議	修 正 案
基本目標Ⅳ 施策2	<b>家庭教育の充実</b> (生涯学習課)	教育委員会の施策評価	<p>24年度については、市PTA連合会と共に家庭教育講演会の実施、幼稚園保護者会6団体に委託して家庭教育に関する講演会を行った。また、市PTA連合会に委託して、「あいさつをしよう」「こどもをほめよう」「会話をしよう」という「家庭教育行動指針」の啓発事業を実施している。子育て中の親に対する、家庭教育について学習する機会を提供し、PTAや保護者会の活動の中で実施することにより、極めて効果的、効率的に支援することができた。</p> <p>また、家庭教育に関する知識だけでなく、実際に子どもたちを指導する親の教育力の向上を図るために、埼玉県が作成した「親の学習プログラム」等の制度を各校PTA組織等が活用できるよう、情報提供に努めた。</p>	<p>家庭の教育力の向上を図るため、子育て中の親に対して、子どもが生活のために必要な習慣を身に付け、自主性を育むための家庭教育に取り組めるよう、家庭教育推進事業をPTAなど保護者の組織と連携を図りながら実施した。この事業により、市PTA連合会による家庭教育行動指針の啓発事業、幼稚園保護者会6団体による家庭教育に関する講演会、市PTA連合会と共に家庭教育講演会といった事業を実施することができた。</p> <p>また、家庭教育に関する知識だけではなく、実際に子どもたちを指導する親の教育力の向上を図るために、埼玉県の作成した「親の学習プログラム」等の制度を各校PTA組織等が活用できるよう、情報提供に努めた。</p>
基本目標Ⅳ 施策1	<b>文化芸術活動の推進</b> (生涯学習課)	教育委員会の施策評価	<p>広く市民が文化芸術に関心を持つという観点から、文化・芸術団体の活動が継続的に展開されていることが必要である。市美術展、市民音楽祭、文化芸術振興事業、市民ギャラリーの運営事業など、文化芸術活動の推進は、平成24年度も例年のとおり堅実な実施状況である。市民ギャラリーについても、今後の安定した運営のために必要な改修事業を実施することができた。</p> <p>一方で、さらに多くの市民が文化芸術に関心がもてるよう、新しい文化芸術を創造する活動の支援など更なる充実に取り組む必要がある。</p>	<p>文化芸術の振興には、市民の文化芸術への関心を高めることと、文化・芸術団体の活動が継続的に展開されていることが必要である。市美術展、市民音楽祭、文化芸術振興事業、市民ギャラリーの運営事業など、文化芸術活動の推進は、平成24年度も例年のとおり堅実な実施状況である。市民ギャラリーについても、今後の安定した運営のために必要な改修事業を実施することができた。</p> <p>一方で、さらに多くの市民が文化芸術に関心がもてるよう、新しい文化芸術を創造する活動の支援など更なる充実に取り組む必要がある。</p>

<事務事業評価シート>

No.	事業名	修正箇所	8月定例会 協議	修正案																																																		
16 17	<b>幼稚園就園奨励費補助事業 私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業</b> (総務課)	評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th><th>平成24年度</th><th>指標の説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就園奨励費補助金減免率(公立)</td><td>15.9%</td><td>26.2%</td><td>16.2%</td><td>補助対象園児／公立幼稚園児数</td></tr> <tr> <td>就園奨励費補助金支給率(私立)</td><td>78.2%</td><td>77.8%</td><td>76.1%</td><td>補助対象園児／私立幼稚園児数</td></tr> <tr> <td>補助額</td><td>106,837円</td><td>111,145円</td><td>113,050円</td><td>私立幼稚園補助後保育料－公立幼稚園保育料(一人当たりの年額)</td></tr> <tr> <td>差引後 公・私立幼稚園保育料差額</td><td>102,839円</td><td>100,245円</td><td>97,198円</td><td>就園奨励費・保護者負担軽減費補助金の平均額(一人当たりの年額)</td></tr> </tbody> </table>	指標名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	指標の説明	就園奨励費補助金減免率(公立)	15.9%	26.2%	16.2%	補助対象園児／公立幼稚園児数	就園奨励費補助金支給率(私立)	78.2%	77.8%	76.1%	補助対象園児／私立幼稚園児数	補助額	106,837円	111,145円	113,050円	私立幼稚園補助後保育料－公立幼稚園保育料(一人当たりの年額)	差引後 公・私立幼稚園保育料差額	102,839円	100,245円	97,198円	就園奨励費・保護者負担軽減費補助金の平均額(一人当たりの年額)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th><th>平成24年度</th><th>指標の説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就園奨励費補助金減免率(公立)</td><td>15.9%</td><td>26.2%</td><td>16.2%</td><td>補助対象園児／公立幼稚園児数</td></tr> <tr> <td>就園奨励費補助金支給率(私立)</td><td>78.2%</td><td>77.8%</td><td>76.1%</td><td>補助対象園児／私立幼稚園児数</td></tr> <tr> <td>補助額</td><td>106,837円</td><td>111,145円</td><td>113,050円</td><td>就園奨励費・保護者負担軽減費補助金の平均額(一人当たりの年額)</td></tr> <tr> <td>差引後 公・私立幼稚園保育料差額</td><td>102,839円</td><td>100,245円</td><td>97,198円</td><td>私立幼稚園補助後保育料－公立幼稚園保育料(一人当たりの年額)</td></tr> </tbody> </table>	指標名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	指標の説明	就園奨励費補助金減免率(公立)	15.9%	26.2%	16.2%	補助対象園児／公立幼稚園児数	就園奨励費補助金支給率(私立)	78.2%	77.8%	76.1%	補助対象園児／私立幼稚園児数	補助額	106,837円	111,145円	113,050円	就園奨励費・保護者負担軽減費補助金の平均額(一人当たりの年額)	差引後 公・私立幼稚園保育料差額	102,839円	100,245円	97,198円	私立幼稚園補助後保育料－公立幼稚園保育料(一人当たりの年額)
指標名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	指標の説明																																																		
就園奨励費補助金減免率(公立)	15.9%	26.2%	16.2%	補助対象園児／公立幼稚園児数																																																		
就園奨励費補助金支給率(私立)	78.2%	77.8%	76.1%	補助対象園児／私立幼稚園児数																																																		
補助額	106,837円	111,145円	113,050円	私立幼稚園補助後保育料－公立幼稚園保育料(一人当たりの年額)																																																		
差引後 公・私立幼稚園保育料差額	102,839円	100,245円	97,198円	就園奨励費・保護者負担軽減費補助金の平均額(一人当たりの年額)																																																		
指標名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	指標の説明																																																		
就園奨励費補助金減免率(公立)	15.9%	26.2%	16.2%	補助対象園児／公立幼稚園児数																																																		
就園奨励費補助金支給率(私立)	78.2%	77.8%	76.1%	補助対象園児／私立幼稚園児数																																																		
補助額	106,837円	111,145円	113,050円	就園奨励費・保護者負担軽減費補助金の平均額(一人当たりの年額)																																																		
差引後 公・私立幼稚園保育料差額	102,839円	100,245円	97,198円	私立幼稚園補助後保育料－公立幼稚園保育料(一人当たりの年額)																																																		
19	<b>さわやかスクールサポート事業 (学校図書館支援) (指導課)</b>	次年度以降の目標設定	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th><th>平成24年度実績</th><th>平成25年度</th><th>平成26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校図書館支援員数</td><td>25人／33校</td><td>25人／33校</td><td>33人／33校</td></tr> <tr> <td>「読書が好き・どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合</td><td> <table border="1"> <tr> <td>小学6年</td><td>74.5%</td><td>75.0%</td><td>75.5%</td></tr> <tr> <td>中学3年</td><td>72.8%</td><td>73.5%</td><td>74.0%</td></tr> </table> </td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	目標指標	平成24年度実績	平成25年度	平成26年度	学校図書館支援員数	25人／33校	25人／33校	33人／33校	「読書が好き・どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合	<table border="1"> <tr> <td>小学6年</td><td>74.5%</td><td>75.0%</td><td>75.5%</td></tr> <tr> <td>中学3年</td><td>72.8%</td><td>73.5%</td><td>74.0%</td></tr> </table>	小学6年	74.5%	75.0%	75.5%	中学3年	72.8%	73.5%	74.0%			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th><th>平成24年度実績</th><th>平成25年度</th><th>平成26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校図書館支援員数</td><td>25人／33校</td><td>25人／33校</td><td>33人／33校</td></tr> <tr> <td>1校あたりの派遣日数(平均)</td><td>小学校202日 中学校41日</td><td>小学校202日 中学校202日</td><td></td></tr> <tr> <td>「読書が好き・どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合</td><td> <table border="1"> <tr> <td>小学6年</td><td>74.5%</td><td>75.0%</td><td>75.5%</td></tr> <tr> <td>中学3年</td><td>72.8%</td><td>73.5%</td><td>74.0%</td></tr> </table> </td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	目標指標	平成24年度実績	平成25年度	平成26年度	学校図書館支援員数	25人／33校	25人／33校	33人／33校	1校あたりの派遣日数(平均)	小学校202日 中学校41日	小学校202日 中学校202日		「読書が好き・どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合	<table border="1"> <tr> <td>小学6年</td><td>74.5%</td><td>75.0%</td><td>75.5%</td></tr> <tr> <td>中学3年</td><td>72.8%</td><td>73.5%</td><td>74.0%</td></tr> </table>	小学6年	74.5%	75.0%	75.5%	中学3年	72.8%	73.5%	74.0%								
目標指標	平成24年度実績	平成25年度	平成26年度																																																			
学校図書館支援員数	25人／33校	25人／33校	33人／33校																																																			
「読書が好き・どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合	<table border="1"> <tr> <td>小学6年</td><td>74.5%</td><td>75.0%</td><td>75.5%</td></tr> <tr> <td>中学3年</td><td>72.8%</td><td>73.5%</td><td>74.0%</td></tr> </table>	小学6年	74.5%	75.0%	75.5%	中学3年	72.8%	73.5%	74.0%																																													
小学6年	74.5%	75.0%	75.5%																																																			
中学3年	72.8%	73.5%	74.0%																																																			
目標指標	平成24年度実績	平成25年度	平成26年度																																																			
学校図書館支援員数	25人／33校	25人／33校	33人／33校																																																			
1校あたりの派遣日数(平均)	小学校202日 中学校41日	小学校202日 中学校202日																																																				
「読書が好き・どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合	<table border="1"> <tr> <td>小学6年</td><td>74.5%</td><td>75.0%</td><td>75.5%</td></tr> <tr> <td>中学3年</td><td>72.8%</td><td>73.5%</td><td>74.0%</td></tr> </table>	小学6年	74.5%	75.0%	75.5%	中学3年	72.8%	73.5%	74.0%																																													
小学6年	74.5%	75.0%	75.5%																																																			
中学3年	72.8%	73.5%	74.0%																																																			
39	<b>小中学校校舎改築事業</b> (総務課)	教育委員会の評価の結果	平成24年度には、中央小改築工事に着手し、20%の出来高となっているが、順調に進捗している。上尾中学校についても、基本設計が出来上がり改築工事実施に向けての軌道に乗ってきている。	平成24年度には、中央小改築工事に着手し、20%の出来高となっているが、順調に進捗している。上尾中学校についても、基本設計が出来上がり改築工事実施に向けての軌道に乗ってきている。  また、時勢に則した改築を行うことにより、教育現場での効果も期待される。																																																		
49	<b>家庭教育推進事業</b> (生涯学習課)	教育委員会の評価の結果	平成24年度については、市PTA連合会と共に家庭教育講演会の実施、幼稚園保護者会6団体に委託して家庭教育に関する講演を行った。また、市PTA連合会に委託して、「あいさつをしよう」「こどもをほめよう」「会話をしよう」という「家庭教育行動指針」の啓発事業を実施している。子育て中の親に対する、家庭教育について学習する機会を提供し、PTAや保護者会の活動の中で実施することにより、極めて効果的、効率的に支援することができた。  また、家庭教育に関する知識だけでなく、実際に子どもたちを指導する親の教育力の向上を図るために、埼玉県が作成した「親の学習プログラム」等の制度を各校PTA組織等が活用できるよう、情報提供に努めた。	平成24年度については、市PTA連合会と共に家庭教育講演会の実施、幼稚園保護者会6団体に委託して家庭教育に関する講演を行った。また、市PTA連合会に委託して、「あいさつをしよう」「こどもをほめよう」「会話をしよう」という「家庭教育行動指針」の啓発事業を実施している。子育て中の親に対する、家庭教育について学習する機会を提供し、PTAや保護者会の活動の中で実施することにより、極めて効果的、効率的に支援することができた。																																																		

No.	事業名	修正箇所	8月定例会 協議				修正案																																						
5 2	成人式事業（生涯学習課）	教育委員会の評価の結果	<p>教育委員会の評価</p> <p>成人式は、社会人としての自覚を高め、大人としての意識をつけることを目的として、毎年実施している事業である。公募及び各中学校から選出された成人代表者（各校男女1名ずつ）が、事前の企画から当日の司会・市民憲章朗読・誓いの言葉などの運営にかかわることにより、式典参加者にとっても、より身近な成人式となる。特に混乱もなく和やかに進行されている。</p> <p>平成24年度からは成人記念品（クオカード500円券）を廃止したため、決算額が大幅に下がっているが、事業実施に当たっては特に問題はなかった。</p> <p>持 今後 の 方 向 事 性 等 項</p> <p>社会教育事業として成人式を実施しているが、地域コミュニティや青少年事業としての実施も考えられる。</p>				<p>教育委員会の評価</p> <p>成人式は、社会人としての自覚を高め、大人としての意識をつけることを目的として、毎年実施している事業である。公募及び各中学校から選出された成人代表者（各校男女1名ずつ）が、事前の企画から当日の司会・市民憲章朗読・誓いの言葉などの運営にかかわることにより、式典参加者にとっても、より身近な成人式となる。特に混乱もなく和やかに進行されている。</p> <p>平成24年度からは成人記念品（クオカード500円券）を廃止したため、決算額が大幅に下がっているが、事業実施に当たっては特に問題はなかった。</p> <p>持 今後 の 方 向 事 性 等 項</p>																																						
5 3	子ども大学 あげお・いな・おけがわ (生涯学習課)	評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th><th>平成24年度</th><th>指標の説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全参加者数</td><td>—</td><td>60人</td><td>61人</td><td></td></tr> <tr> <td>平均参加率</td><td>—</td><td>94.6%</td><td>85.6%</td><td>出席者数／全参加者数×100</td></tr> </tbody> </table>				指標名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	指標の説明	全参加者数	—	60人	61人		平均参加率	—	94.6%	85.6%	出席者数／全参加者数×100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th><th>平成24年度</th><th>指標の説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全参加者数</td><td>—</td><td>60人</td><td>61人</td><td></td></tr> <tr> <td>平均参加率</td><td>—</td><td>94.6%</td><td>85.6%</td><td>出席者数／全参加者数×100</td></tr> <tr> <td>子ども大学参加満足度</td><td>—</td><td>75.8%</td><td>76.5%</td><td></td></tr> </tbody> </table>				指標名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	指標の説明	全参加者数	—	60人	61人		平均参加率	—	94.6%	85.6%	出席者数／全参加者数×100	子ども大学参加満足度	—	75.8%	76.5%	
指標名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	指標の説明																																									
全参加者数	—	60人	61人																																										
平均参加率	—	94.6%	85.6%	出席者数／全参加者数×100																																									
指標名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	指標の説明																																									
全参加者数	—	60人	61人																																										
平均参加率	—	94.6%	85.6%	出席者数／全参加者数×100																																									
子ども大学参加満足度	—	75.8%	76.5%																																										
5 5	人権教育推進事業 (生涯学習課所管分) (生涯学習課)	次年度以降の目標設定	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th><th>平成24年度実績</th><th>平成25年度</th><th>平成26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権教育集会所利用者数</td><td>26,774人</td><td>27,000人</td><td>27,300人</td></tr> </tbody> </table>				目標指標	平成24年度実績	平成25年度	平成26年度	人権教育集会所利用者数	26,774人	27,000人	27,300人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th><th>平成24年度実績</th><th>平成25年度</th><th>平成26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権標語作品応募点数</td><td>18,867点</td><td>19,000点</td><td>19,000点</td></tr> </tbody> </table>				目標指標	平成24年度実績	平成25年度	平成26年度	人権標語作品応募点数	18,867点	19,000点	19,000点																			
目標指標	平成24年度実績	平成25年度	平成26年度																																										
人権教育集会所利用者数	26,774人	27,000人	27,300人																																										
目標指標	平成24年度実績	平成25年度	平成26年度																																										
人権標語作品応募点数	18,867点	19,000点	19,000点																																										
5 6	人権教育集会所運営事業 (生涯学習課)	評価事業追加	なし				管理運営事業であるが、「基本目標V 生涯にわたる豊かな学びのサポート 施策4 人権教育の推進」を評価するにあたり、肝要であるため事務事業評価を追加。  ※以下事務事業評価、事業番号繰り下げ																																						
6 2	文化財調査・保存事業 (生涯学習課)	教育委員会の評価	<p>教育委員会の評価</p> <p>本年度は指定・登録文化財の新たな指定・登録はなかったが、文化財の保存継承のための補助事業については2件、説明板の設置については、昨年度指定した文化財について5件実施することできた。また、文化財を紹介する冊子『上尾の指定文化財』の増補版を9年ぶりに発行した。</p> <p>また、上尾市が所有する民俗文化財（民具）2405点について、データベース化を行い活用することを容易にすることことができた。</p> <p>持 今後 の 方 向 事 性 等 項</p>				<p>教育委員会の評価</p> <p>本年度は指定・登録文化財の新たな指定・登録はなかったが、文化財の保存継承のための補助事業については2件、説明板の設置については、昨年度指定した文化財について5件実施することできた。また、文化財を紹介する冊子『上尾の指定文化財』の増補版を9年ぶりに発行した。</p> <p>また、上尾市が所有する民俗文化財（民具）2405点について、データベース化を行い活用することを容易にすることことができた。</p> <p>持 今後 の 方 向 事 性 等 項</p> <p>法や条例に基づき、文化財を指定・登録し、これを保護継承していくための事業であり、文化財保護行政の根幹をなす重要な事業である。今後は、必要に応じた指定・登録のための調査事業を積極的に実施していきたい。</p>																																						